

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年5月13日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ホープ
【英訳名】	HOPE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 時津 孝康
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル
【電話番号】	092-716-1404（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大島 研介
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル
【電話番号】	092-716-1404（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大島 研介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【四半期証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月期第3四半期において、エネルギー事業に係る売掛金の一部に未入金が残高が累積している可能性を識別し、事実関係並びに売上高及び売掛金の正確性について調査を行ってまいりました。

調査の結果、業務フローが売上高及び売掛金計上プロセスと請求プロセスの2つに分岐しており、各需要家（顧客）への電力料金の請求金額については正確性（請求プロセスにおける正確性）が認められた一方で、売上高及び売掛金の計上プロセスの一部に内部統制の不備があり、人為的なミスによる電力料金販売単価の入力誤り及び参照数値の誤り等によって、2020年6月期第1四半期及び第2四半期に係る売上高及び売掛金の計上に誤りがあったことが明らかになりました。これにより、当該売上高及び売掛金を修正するとともに、影響が及ぶ期間の四半期決算を訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2019年11月14日に提出いたしました第27期第1四半期（自2019年7月1日至2019年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

第1 四半期累計期間

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については訂正後のみを記載しております。

(訂正後)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2018年7月1日 至2019年6月30日
売上高 (千円)	420,215	1,897,977	3,862,460
経常利益又は経常損失 () (千円)	120,403	55,092	95,336
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	123,310	61,123	75,576
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	246,945	246,945	246,945
発行済株式総数 (株)	1,394,200	1,394,200	1,394,200
純資産額 (千円)	324,223	466,844	527,679
総資産額 (千円)	1,418,659	2,660,752	2,743,990
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	88.45	43.85	54.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	53.39
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	17.2	18.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第26期第1四半期及び第27期第1四半期は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、経営管理区分を一部見直したことにより、当第1四半期会計期間より「メディア事業」に含めていた一部サービスを、報告セグメントに含まれない「その他」に変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社は、前事業年度においてエネルギー事業における営業保証金の支払いが生じたことに伴い、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、過年度より営業キャッシュ・フローのマイナスが連続したことから継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、安定的に金融機関の支援が得られる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、度重なる自然災害に見舞われながらも、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済においては、英国のEU離脱問題や米中通商協議による経済影響が懸念される中、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中で、当社は「自治体を通じて人々に新たな価値を提供し、会社及び従業員の成長を追求する」という企業理念のもと、2017年6月期以降を「第二創業期」と捉え、継続的な企業価値の向上を実現すべく、様々な施策を行っております。具体的には、広告事業を「利益創出事業」と位置付け、収益性の向上を主眼に置き、それに伴う組織体制の見直しや規模適正化及び業務効率化への取り組みを実行しております。メディア事業におきましては、「情報の最上流」という立ち位置の確立を目指して、行政マガジン「ジチタイワークス」を主軸とした多面的展開の促進による高付加価値なサービスの拡大を、エネルギー事業におきましては、当社の「成長エンジン」としてさらなる規模拡大と収益性の安定化を推進しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,897,977千円（前年同四半期比351.7%増）、営業損失は56,529千円（前年同四半期は営業損失124,552千円）、経常損失は55,092千円（前年同四半期は経常損失120,403千円）、四半期純損失は61,123千円（前年同四半期は四半期純損失123,310千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社は「広告事業」、「メディア事業」、「エネルギー事業」の3区分を報告セグメントとしておりましたが、経営管理区分を一部見直したことにより、当第1四半期会計期間より「メディア事業」に含めていた一部サービスを、報告セグメントに含まれない「その他」に変更しております。

以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

広告事業

広告事業におきましては、自治体から様々な媒体の広告枠を入札により仕入れ民間企業に販売するSR（SMART RESOURCE）サービス、また、主に自治体が住民向けに発行する冊子について、当社が広告枠を募集し、自治体には冊子を無償で寄贈するマチレットを提供しており、事業規模の適正化を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は386,673千円（前年同四半期比2.5%減）、セグメント損失は3,372千円（前年同四半期はセグメント損失43,487千円）となりました。

メディア事業

メディア事業におきましては、当社が今まで培った自治体とのリレーションを活用し、自治体と民間企業のニーズを繋ぐBtoGマーケティングの積極的な展開や、当社オリジナルのメディアとして、自治体職員の仕事につながるヒントやアイデア、事例などを紹介する冊子「ジチタイワークス」の発行を継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は14,389千円（前年同四半期比133.0%増）、セグメント損失は2,155千円（前年同四半期はセグメント損失5,070千円）となりました。

エネルギー事業

エネルギー事業におきましては、「電気もジェネリック」という新たな価値の提案により、自治体の経費削減を支援していきたいという思いのもと、電力販売事業である新サービス「GENEWAT（ジェネワット）」を推進し、順調に販売額を拡大しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,496,390千円（前年同四半期比8467.4%増）、セグメント利益は19,624千円（前年同四半期はセグメント損失7,040千円）となりました。

その他

その他には、主にマチイロ・マチカゴなど他の報告セグメントに含まれないサービスを含めております。

当第1四半期累計期間における売上高は523千円（前年同四半期比501.1%増）、セグメント損失は2,202千円（前年同四半期はセグメント利益8千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産合計は2,660,752千円となり、前事業年度末に比べて83,238千円減少しました。流動資産は1,874,269千円となり、前事業年度末に比べて409,440千円減少しました。これは主として現金及び預金が92,644千円減少、売掛金が196,606千円減少、商品及び製品が163,680千円減少した一方で、流動資産のその他が38,850千円増加したことによるものであります。固定資産は786,482千円となり、前事業年度末に比べて326,202千円増加しました。これは主として敷金及び保証金が329,830千円増加したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は2,193,907千円となり、前事業年度末に比べて22,403千円減少しました。流動負債は1,977,222千円となり、前事業年度末に比べて2,405千円減少しました。これは買掛金が135,355千円減少、1年内返済予定の長期借入金が6,666千円減少、未払法人税等が31,024千円減少、前受金が10,892千円減少、賞与引当金が15,719千円減少、流動負債のその他が85,747千円減少した一方で、短期借入金が283,000千円増加したことによるものであります。固定負債は216,685千円となり、前事業年度末に比べて19,998千円減少しました。これは長期借入金が19,998千円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は466,844千円となり、前事業年度末に比べて60,834千円減少しました。これは主として四半期純損失計上により利益剰余金が61,123千円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度の18.9%から17.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,712,000
計	4,712,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,394,200	1,394,200	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,394,200	1,394,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションとしての新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	1,394,200	-	246,945	-	200,745

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に記載 のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,393,500	13,935	同上
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	1,394,200	-	-
総株主の議決権	-	13,935	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が29株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ホープ	福岡市中央区薬院一丁目 14番5号MG薬院ビル	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	494,773	402,129
売掛金	1,077,420	880,813
商品及び製品	629,230	465,550
仕掛品	213	2,376
貯蔵品	188	147
その他	84,577	123,427
貸倒引当金	2,694	176
流動資産合計	2,283,709	1,874,269
固定資産		
有形固定資産	7,424	8,504
無形固定資産	27,871	27,175
投資その他の資産		
敷金及び保証金	348,151	677,981
その他	90,717	86,789
貸倒引当金	13,885	13,968
投資その他の資産合計	424,983	750,802
固定資産合計	460,280	786,482
資産合計	2,743,990	2,660,752
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,370,493	1,235,137
短期借入金	200,000	483,000
1年内返済予定の長期借入金	86,658	79,992
未払法人税等	34,539	3,515
前受金	71,255	60,362
賞与引当金	18,823	3,104
その他	197,857	112,110
流動負債合計	1,979,627	1,977,222
固定負債		
長期借入金	236,683	216,685
固定負債合計	236,683	216,685
負債合計	2,216,310	2,193,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	246,945	246,945
資本剰余金	200,745	200,745
利益剰余金	70,421	9,298
自己株式	241	393
株主資本合計	517,871	456,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	290	205
評価・換算差額等合計	290	205
新株予約権	9,517	10,042
純資産合計	527,679	466,844
負債純資産合計	2,743,990	2,660,752

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上高	420,215	1,897,977
売上原価	338,031	1,730,953
売上総利益	82,183	167,024
販売費及び一般管理費	206,735	223,553
営業損失()	124,552	56,529
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	-	1
助成金収入	3,780	2,137
違約金収入	700	298
その他	183	373
営業外収益合計	4,667	2,815
営業外費用		
支払利息	215	855
支払手数料	302	522
その他	0	0
営業外費用合計	518	1,378
経常損失()	120,403	55,092
税引前四半期純損失()	120,403	55,092
法人税、住民税及び事業税	2,056	2,249
法人税等調整額	851	3,781
法人税等合計	2,907	6,030
四半期純損失()	123,310	61,123

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社では、売上高および営業費用において、エネルギー事業の占める割合が増加傾向にあります。当該事業は、取引電力量が景気動向及び猛暑や極寒などの気象によって左右されるため、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	2,180千円	1,616千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、広告事業、メディア事業及びエネルギー事業を主要事業と位置づけており、これらを基礎としたサービス別のセグメントである「広告事業」、「メディア事業」及び「エネルギー事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、経営管理区分を一部見直したことにより、当第1四半期会計期間より「メディア事業」に含めていた一部サービスを、報告セグメントに含まれない「その他」に変更しております。また、同様に全社費用の配賦方法を変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、当第1四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。当該変更による影響は軽微であります。

(3) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

報告セグメント	サービス名称及び内容等
広告事業	(SMART RESOURCE サービス) 広報紙広告・バナー広告等
	(SMART CREATION サービス) マチレット、mamaro
メディア事業	ジチタイワークス、BtoGマーケティング、自治体クリップ
エネルギー事業	GENEWAT

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	広告	メディア	エネルギー	計				
売上高								
外部顧客への売上高	396,485	6,176	17,466	420,127	87	420,215	-	420,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	396,485	6,176	17,466	420,127	87	420,215	-	420,215
セグメント利益又は損 失()	43,487	5,070	7,040	55,598	8	55,589	68,962	124,552

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロ・マチカゴなどのサービスを含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 68,962千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 68,962千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	広告	メディア	エネルギー	計				
売上高								
外部顧客への売上高	386,673	14,389	1,496,390	1,897,454	523	1,897,977	-	1,897,977
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	386,673	14,389	1,496,390	1,897,454	523	1,897,977	-	1,897,977
セグメント利益又は損 失()	3,372	2,155	19,624	14,095	2,202	11,892	68,422	56,529

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロ・マチカゴなどのサービスを含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 68,422千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 68,422千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	88円45銭	43円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	123,310	61,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	123,310	61,123
普通株式の期中平均株式数(株)	1,394,095	1,394,042
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

株式会社ホープ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西元 浩文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの2019年7月1日から2020年6月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホープの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2019年11月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。